

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの基本理念は開所後職員が全員で考えたもので、管理者だけでなく職員も同じく目標としている。また昨年11月に「基本理念に基づいた利用者支援の実践」について内部研修を実施し、職員全員で基本理念を再確認した	基本理念は、いつも立ち戻る基本的なサービスの在り方として職員全員で作成・見直しを行っている。また、管理者と職員は内部研修や職員会議等で共有し、周知徹底に努め利用者の思いをくみ上げようと実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の方へは挨拶程度の付き合い。近所の床屋を利用されるご利用者がいたり、定期的に地域の八百屋からの配達、スーパーへの買い物、外食など実施。ご利用者の中には買い物の際の知人と再会するなどある。地域のボランティアや実習生などの受け入れを通して、「グループホーム」や当事業所の理解をしていただいた。法人で地域に向けてのお祭りを実施グループホーム利用者・職員も参加している	週1回の定期的なボランティア、民生委員の訪問や学生の職場体験や研修生の受け入れも積極的に行われ、近隣のお店への買い物等、地域にある施設として溶け込んでいる。また、女性だけの職場環境に、用務的な役割のボランティアを定期的に受け入れるなど、地域資源をうまく取り入れていおり、今後も法人関係ばかりではなく、地域とのつながりや近所づきあいが普通に行える施設を目指している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	グループホームとして地域に貢献することはまだ足りない部分が多い。毎年法人主催の「家族介護者教室」(年4回)で職員は、地域の人々へ介護や認知症の理解について伝える機会がある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会では地域の方や包括支援センター職員から助言等いただいている。毎回の課題だが、構成委員の調整に苦慮しており2ヶ月に1回の開催が難しい。	3～4ヶ月に1回包括支援センター職員、コミュニティセンター職員、民生委員、家族参加のもと、報告や近況の取り組みについて話し合いが行なわれている。	運営推進委員会は、地域の理解と支援を得るためには貴重な機会である。交番、自治会等、外部の人々の色々な目を通して上がってくる意見が地域との交流を深めていくものである。今後も連携や協力を得ていく為にも2か月に1度の開催が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	同区のグループホームとは連絡を取り合い、また運営推進委員会に出席するなどつながりを持っている。今年はず職員を同区のグループホームに実習の受け入れをしていただき、結果交換実習となった。しかし新潟市担当者とは必要時の連携となっている。	特に包括支援センター職員との積極的な連携が構築されており、運営推進会議や地域での情報提供や細やかな相談、連絡、助言等が行われている。	市や区との関係づくりは、まだ、なかなか機能していないのが現状である。地域の認知症高齢者の対応等、事業者から市・区との公的機関との情報交換の連携協力関係が構築されていくことを期待したい。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については内容を内部研修において職員間で周知しており、拘束しなくてもできる支援をカンファレンス等で検討しあっている。	定期的に事業所内研修を実施するなど、職員の意識統一がなされている。カンファレンスの中でも話題にすることで、職員の共有認識を図り、安全面に配慮して自由な暮らしを支えるようにしている。	
7	5-2	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	虐待については内部研修において職員間で具体的なチェックポイントの確認などを用い周知している。認知症の人の支援はご本人だけでなく家族の支援も必要であることを理解し、実践している。	虐待防止に向け、発見時のチェックポイント・マニュアル等や、ご家族のそこに至る心情や経過を話し合っている。また内部研修、外部研修を実施し、虐待防止法に関する理解浸透や遵守に向けた取り組みが行われている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご利用者の支援を検討する中でふれているが職員全員が制度について理解し、活用できてはいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は契約書と重要事項説明書を用いて説明し疑問にも対応している。介護保険更新時介護度が変わったときも疑問に対応できるよう日頃からご家族との関わりを重視している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会の開催や玄関に意見箱を設置しているが、ご家族がちょっとした疑問を言えるような関係性を大切にしている。また法人の苦情対応委員会が作成した苦情ヒヤリハットも活用している。	年1回、家族会を開催し、家族の意見、要望等を伺っている。苦情を施設への助言と捉え、記録も丁寧に行われている。近況では家族面会時の駐車スペース確保等々の改善が行われた。日頃の面会時に伺った意見に対しても職員会議等で協議し改善に向け努力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回ずつ職員会議と内部研修の日をもうけ、職員が意見を言いやすく検討しやすいようにしている。職員の提案で業務も変更しご利用者により良い支援が出来るようにしている。	毎月職員会議と内部研修を行ない、職員からの意見・提案が言いやすい雰囲気づくりや工夫がなされており、意見等は運営や業務の見直しに反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設長は職員会議に出席し、職員の業務や事業所に対する疑問や問題について共に検討している。また職員の業務に対する振り返りの書面なども確認している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員会議や生活記録の確認等で管理者と職員の力を確認したり必要な内部・外部研修の機会を与えスキルアップすることを考え実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	包括支援センターの主催する地域ケア会議を通じて交流。毎年夏に他グループホームと合同で花火見物をしている。今年度は職員全員が他グループホームの実習を実施した。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人より見学をしていただくことや、環境の変化によりとまどうご利用者の話を傾聴し本人が不安や困ったことができるだけ軽減できるよう支援している。また職員間でも情報や思いの共有をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの際から出来るだけ見学していただきご家族の困っていることや不安が軽減できるよう関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時は特に在宅時の様子や在宅時に利用していたサービス内容を確認することで本人と家族が何を必要としているか、ベッドや福祉用具の使用についても相談、確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者がそれぞれ役割を持つことで共同生活のなかで職員とご利用者の協力し支えあう関係が構築されている。1日2回職員と利用者がゆったりとお茶を飲み、話す機会を設けており、ご利用者の「思い」を大切にしながら職員は支援している。		
19	7-2	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の近況を定期的に手紙にしてお伝えし、また、ご家族が「寄りやすい」グループホームになれるよう配慮している。受診の同行など病気についての理解も含めご利用者の生活課題を一緒に考えていただけるよう協力していただいている。	家族の面会時の他に毎月、日頃の状態を手紙で報告すると共に、広報誌を月1回発行している。3か月に1回のモニタリングにおいてもその結果を家族に報告し、ご本人の生活を共に支援していくというご家族との関係を大切にしている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの床屋やよく行っていたラーメン屋に行く、買い物は地元の八百屋やスーパーを利用するなど以前の生活の継続を考え支援している。在宅時の趣味の継続など家族の協力のもと実施している。	出来るだけご本人や、家族の思いをお聞きし、行きつけの理髪店、スーパーへの買い物、在宅時利用した食堂など馴染の場所に出かけていく等、個別の外出支援が行なわれている。また家族との外出もあり、なじみの関係の継続が図られている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者は自身の役割から自然と他利用者とのかかわりが持てている。自分で育てた花を食堂に飾り楽しませてくれたり、自然と相手を思いやってくれている。しかし5年近く変わらないメンバーのためかお互い知りすぎている部分ありトラブルもある		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後本人・家族に対して積極的にアプローチはしていないが必要時相談・支援できる関係性ができている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その日の天気や気温・時間によって変化 するご利用者の心の動きを察し、声かけの しかた、言葉を選びご利用者に対応してい る。	日毎に変化が見られる利用者に対し、目的 の行動が出来ない時の声かけが自然に出来 ている。個別の希望による外出や食後の片 付けを希望される方の思いを大切に、意 向や思いが、アセスメントを通して把握出来 ている。	
24	9-2	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生 活環境、これまでのサービス利用の経過等の 把握に努めている	入居時や入居後に知り得た情報からご本 人のいままでの暮らしを把握している。ま た書面におとすことで職員間の周知をして いる。またご本人に確認が難しいときはご 家族から情報を得ている。	今日まで生きて来た経緯、出来事が24時間 シート「想い」としてまとめられて、基本的な日 常の支援とリスクが一覧で見ることが出来 る。基本アセスメント様式と併用し、本人、家族へ の聞き取りも行い、日頃の処遇の参考に活 用している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有 する力等の現状の把握に努めている	職員間の1日の中での連絡・報告や申し送り や連絡帳などを活用し、情報の共有をす ることでよりご利用者の現状の把握に努め ている		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり 方について、本人、家族、必要な関係者と話し 合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、 現状に即した介護計画を作成している	利用者の課題について支援の方法を複数 案検討し本人・家族との話しあいや合意の 元実施している。24時間の援助シートを作 成し変更時作成しなおしてはいる。	担当者会議は本人、家族を交え意向に沿っ た計画書を作成している。24時間シートと併 用し、変更箇所は字色を変える等、分り易くし ている。プランと現状が合わない時はご家族 に伝え、現状に合わせた介護計画作りに努 めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工 夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有 しながら実践や介護計画の見直しに活かして いる	日々の生活記録は詳細に記載し本人の様 子だけでなく、職員がどのように対応した かを記載することでケア内容の見直しにつ なげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニー ズに対応して、既存のサービスに捉われな い、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り 組んでいる	利用者の満足につながるサービスの提供 の視点のもと業務内容を変更し対応して いる。グループホームの特性からもともと日 課を詳細に決めずにご利用者に合わせ柔 軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の資源については法人内の包括支援センターから会議や必要時情報収集している。そのほかに地域の情報を地元の職員や運営推進委員から得るなどして行っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅時のかかりつけ医を希望される利用者には引き続き継続していただいている。家族の受診介助が難しい場合はホームの職員が受診介助を実施している。専門医への受診も職員が同行することで本人の課題を相談できている。	協力病院は持っているが、在宅時の医療機関を継続している。精神科の受診は介護職員が付き添い、日頃の報告が出来る体制としている。近隣の薬局とは連携が密に取れ、薬の内容確認や飲み易さを相談出来る。また情報提供は専用の用紙を用い緊急時の対応も混乱なく出来ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	疑問や緊急時は法人の看護師に相談・対応してもらっている。看護師の雇用について具体的に求人は出しているがまだ至っていない。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者入院時病院の相談員への相談や情報交換、またリハビリ担当者との情報交換により、退院後の支援がスムーズにいくよう努めている		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した際に当事業所として出来ること等を書面に起こし、家族との話し合いを行うなどしている。重度化した際の手立てとしての他施設申し込み手続きなどは家族会で家族と話し合い、不安や疑問などにはそのつど対応している。	週末期に向けた対応、及び看取りの経験はない。地域環境から訪問看護は難しく、施設として出来ること、出来ないことを書面で取り交わし、話し合いを行っている。過去の退所経験を生かした利用者支援は、職員の自信となり、日々の支援に生かされている。	現体制の中で看取り体制は無いが、希望する利用者、家族に対し、意向に沿える施設として、看取りケアのあり方を検討課題に取り上げ、介護技術の更なる向上、地域資源の見直し等、今後の取り組みに期待したい。
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1回ADE講習会を実施。事業所にAEDを設置している。また警備会社と契約し緊急津法システムを導入している。そのため、職員間で急変時の対応についても、対応や連絡方法・連絡内容の確認、救急時の必要物品袋も用意している。	マニュアルは随時見直しを行っている。緊急対応は繰り返し訓練を行い、手順は浸透している。救急搬送時はファイル等、関係情報一つにまとめ、的確に情報を伝える体制が取られ、夜間も安心出来る仕組みとなっている。また、緊急時等においてはボタン一つで警備会社に通報可能となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	さまざまな状況を想定した避難訓練を消防署の指導の下実施。法人職員の協力練習も実施している昨年より地域の防災訓練に職員が参加している。	防災委員会が設置されており、火災、地震、水害等それぞれを想定した避難訓練が毎月行なわれている。また、隣接施設と協力体制を組み、合同で訓練を実施している。地域の防災訓練にも参加し、協力体制が得られる仕組みとなっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として、経験を積んできた方々として、丁寧語を使用しての言葉かけや対応は配慮しながら行っている。	「利用者はおお客様」と言う様に捉え、馴れ合いの関係にならないよう常に丁寧な声かけを心がけている。個々のプライバシーに配慮し、下着は目立たないように干しかたに工夫している。トイレ誘導は周りの方に知られないように「お願いします」等、声かけに細かい配慮が見られる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で利用者を選択していただけのように働きかけているが、自身の思いや希望が満足できるほどの選択肢が提示できていないと思われる		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴時間など多少本人の満足に添えていない部分があるかと思われる。できるだけ意に沿えられるよう業務変更など実施している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合わせた、TPOにあわせた身だしなみやおしゃれが出来るよう、外出の際など利用者にアドバイスしながら支援している。外出の際はお化粧をしたり小食品を付けたりとおしゃれを楽しんでいる。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節のものや行事食、外食、時には仕出しや、お弁当などを織り交ぜながら食事を楽しんでいる。おやつなども楽しめるよう工夫している。本人が好みで無いものや苦手な食べ物は代替りのものを準備したり調理の工夫をしている。準備やあとかたづけなど利用者がそれぞれの役割を持って積極的に実施している。	旬の材料を使用、行事食、外食と楽しめるように工夫され、献立は職員のアイディアを取り入れ、バラエティに富んでいる。嗜好調査は毎年実施し、希望が叶えられるように個別に対応、座席への配慮もされている。テレビを消し心地よい音量と曲は、楽しく食事が出来るよう工夫が見られる	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の管理栄養士と連携しながら食に関する場面について検討している。水分摂取が少ない方にはその方の嗜好を探ったり摂取量等を表につけるなどして改善策を検討している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科診療を利用しながら、歯科のスタッフと連携し口腔ケアについて支援している。本人の不快にならない口腔ケアについても工夫して支援しているが本人任せの方もいる。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレの場所の認識が難しいご利用者には排泄表を利用し、本人の様子を見てトイレ誘導を実施。蒸れによる皮膚疾患や夜間の睡眠との関係性などを踏まえながら排泄支援を実施している	自然な排便が出来るように日中活動の推進、食事量と内容、水分、ストレス等に配慮した支援を行なっている。皮膚の状態観察を行うことで、紙オムツ、布オムツを使い分け、夜間睡眠の質と量に努め、職員間で共有が図られている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分や運動との関係性を考えながら排便について取り組んでいる。野菜やきのこ類イモ類や寒天などをおやつに利用することでできるだけ自然な排便が可能になるよう考え実施している。また飲むヨーグルトを採っている方もいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日の入浴を希望される方が多い中、業務変更し対応している。しかし就寝前の入浴は実施していないため、利用者が本来希望される入浴はできていない。	入浴は日中の午後に設定されている。毎日希望の方にも対応が出来る。高齢の方が多く、半数は1日おきとしている。地域の日帰り入浴施設の利用も行い、拒否傾向の方も上手く誘導が出来る。食事同様、楽しみ、清潔、精神面への対応が出来る。	今後、就寝前の入浴については希望時又は必要時に設定が可能となるよう、会議の課題として取り上げ、工夫等、検討して行く姿勢に期待したい。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	申し送りや生活記録から、眠り休息の時間を把握し、その方によって睡眠不足等休息が必要と思われる場合は、午睡など横になっていただく声かけを実施。リビングでのお昼寝も必要時実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の内服薬についての理解はほぼされていると思われるが、認知症の薬に関して副作用の理解ができていない部分があり、さらに認知症と内服薬との関係性を理解する必要がある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理だけでなくその他の家事の手伝い、園芸、などそれぞれの役割を負担の無いように持っていただいている。行事や季節に合わせてノンアルコールビールやお正月のお屠蘇など楽しんでいただいている。外出外食等で気分転換できるように工夫している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの行きたいところへ個別外出や買い物などの支援を実施。外出はカラオケルームや飽きないように行先を考えてご利用者が楽しめる外出を企画している。	個々の希望に応じる体制が取られている。全員でも毎月定期的に出かけている。出かけ先担当者との交渉、打ち合わせや外出ボランティアの活用等、安全面に配慮されており、職員も共に楽しめている。行先は利用者だけではなく、職員提案もあり、マンネリ化や飽きのこないように配慮、工夫がなされている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持している方もおり、アメを購入するなどされている。個別の外出でほしいものを買物している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の必要時電話を掛けていただいているが遠慮されてか多くは無い。年賀状なども書いていただいている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	騒がしい音や気ぜわしい空気にならないよう職員は気をつけている。照明もやわらかい色のものを選んで。リビングの外に面した窓から四季折々の風景を眺められる。利用者が育てる花で季節を幹事、天気の良い日はまめに散歩に出かけ近隣の花々を楽しんでいる。施設内に季節ごとの利用者の共同作品や外出時の写真を飾っている	施設の入り口である玄関で、心地よい香りで居住環境への気配りが感じられる。廊下の壁面の掲示物は写真が多く貼られ、楽しんで来た時間が再び蘇るように工夫され、張替えも適時行なわれている。共用スペースのソファの位置は利用者の安全面に配慮をした動線が確保されている。喫煙室や空きスペースの活用など、さりげない空間も用意されており、個々に気に入った所で過せる工夫がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	細かい日課を決めていないため、自室で過ごせる方は自由に過ごしていただいている。また朝から消灯の21時まで気のあった同士で過ごしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室のしつらえは本人とご家族にすべてお任せにしてある。ご家族の斜視や大切なものを飾ったりし、自身がくつろげる空間を作っている。認知症の進行により検討が必要な場合も本人・家族と相談しながら実施している。	居室のレイアウトは、本人とご家族で自由に変更出来る。冷蔵庫以外は持ち込みに制限はない。可能な限り制約を少なくし、在宅時のなじみのものが身近にあり違和感なく過せる配慮が感じられる。清潔感、衛生面等、匂いを防ぐ配慮も随所でなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ハード面は死角が多く目配りがしにくい状況にある。時折危険箇所を職員全員で確認している。必要な表示をし自身で認識できるようにしている。また利用者の移動範囲の環境整備などに配慮し事故の無い生活を支援している		